

○ 第5回北海道教育推進会議(書面開催6/11)における委員意見について

資料 1

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
1	1-1 義務教育における確かな学力の育成	大野 会長	<p>・令和元年度報告書では、施策「(1)①『学力向上ロードマップ』に基づく取組の検証と改善策の明確化」のActionが「①取組の検証と改善策の明確化」となっている。令和2年度の報告書(素案)では、「学力ロードマップ」についての記述がここ(1)①)ではなく、「(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立」に移されているのはなぜか。</p> <p>・令和元年度報告書では、施策「(2)①『組織力強化会議』」・・・」のActionに、「管理職を対象とした『組織力強化会議』・『検証改善サイクル確立促進事業』を毎年度実施予定」と書かれている。令和2年度も令和元年度と同様に協議が実施されているが、令和2年度は新しく管理職を対象としたものなのですか。それとも、この協議自体が令和元年度も管理職を対象としていたのですか。後者であるならば、継続して実施したということになる。その場合は、どこに進展があったのかを説明してほしい。</p> <p>・「②チャレンジテスト」についても同様である。この報告書(素案)のActionは「活用促進に向けた内容の改善充実」で、令和元年度報告書と同じである。活用を促進するためにチャレンジテストの内容を改善していくのは普段の努力である。この施策1-1の(2)においてどのような進展があったのかを説明してほしい。</p> <p>・「③「学力ロードマップ」に基づく取組の検証と改善策の明確化」が、(1)から(2)に移されている。従来は、授業改善のために行っていた施策が、こちらに移ってきた理由は何か。</p> <p>・令和元年度報告書の「(1)①「学力向上ロードマップ」・・・」のActionは「検証と改善策の明確化」となっている。この報告書(素案)では、「(2)③「学力向上ロードマップ」・・・」となり、Actionは「検証と改善策の明確化」である。「(2)③」のActionについては、令和元年度と同じであり、なにをもって進展があったと評価されているのか読み取れない。</p> <p>・全国学力・学習状況調査が実施されないため、「指標の状況及び評価」が空欄のままである。全国学力・学習状況調査に頼るのではなく、北海道の将来に必要な学力とは何かを検討し、その状況を追跡し、経年変化が比較できるような調査の仕組みを確立することも必要ではないか。「(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立」で、サイクルが確立できるようにする事業に取組むことはできないか。</p>	<p>・令和2年度から「検証改善サイクル確立事業」として「学力向上ロードマップ」を検証改善サイクルの一部として明確に位置付けたため「(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立」に記載をしています。</p> <p>・「組織力強化会議」は、令和元年度においても管理職を対象とした会議となっています。</p> <p>令和2年度に実施した際の参加者からのアンケートでは「管内の課題を共有し、自校や町内で取り組むべき内容を整理することができた」「下層の底上げ及び学習習慣の確立に向けた取組を継続する手立てが明確になった」など前向きな感想が寄せられ、組織的に取り組むことの重要性が浸透していることから、今後も内容の充実を図りながら継続していくこととします。</p> <p>・「ほっかいどうチャレンジテスト」については全国学力・学習状況調査と同程度の難易度の問題を作成することや、新学習指導要領の全面实施を踏まえた内容に問題を改めるなどを行います。次年度は、ICTを活用した授業改善に資するよう、1人1台端末の活用を検討するほか、正答率を比較検証できるよう、同一問題を出题する取組を行い、その成果を検証することとしています。</p> <p>・「学力向上ロードマップ」についてはロードマップを基にした各教育局への「ヒアリング」を実施し「検証改善サイクルの確立に課題のある学校がある」ことや、「校長のマネジメント能力に差がある」こと、「望ましい学習習慣の確立」などの課題が明らかになりました。次年度は課題を踏まえて、新たなロードマップに基づき各学校の取組を支援することを通じて学校の検証と改善策をより明確にしていくこととしています。</p> <p>・令和2年度は全国調査が中止となりましたが、検証改善サイクルを確立する手段として「ほっかいどうチャレンジテスト」を配信し、各学校において結果分析を行います。</p>	<p>[施策の推進状況] (2)について修正</p> <p>・②「チャレンジテスト」についての記載を修正</p> <p>・ほぼすべての小・中学校で実施【D】</p> <p>・中止となった全国学力・学習状況調査を参考に内容を改善【D】</p> <p>・新学習指導要領の全面实施を踏まえた内容に改善【D】</p> <p>・1人1台端末を活用した取組を検討【A】</p> <p>[施策の推進状況] (2)について修正</p> <p>・③「学力向上ロードマップ」についての記載を修正</p> <p>・「検証改善サイクル確立促進事業」に位置づけ、「組織力強化会議」を経て各学校の課題と取り組むべき方向性を明確化【P】</p> <p>・各管内においてより活用できるものになるよう、内容を検証改善する【A】</p>	義務教育課
2	1-1 義務教育における確かな学力の育成	水上 委員	<p>(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善では、学習指導要領の趣旨についての深い理解がなされていない気がする。最近、文部科学省が言う「自己調整」とか「メタ認知」についての深い理解が必要であると感じる。道教委が、数年前から手引書に書いている「課題に対するまとめ」「見通しに対する振り返り」は、その意味をしっかりと理解せず、言われているからやっているという教員がいないか不安である。</p> <p>また、授業改善とカリキュラム・マネジメントが結び付くという実感を教師一人一人に持たせる取り組みが必要と考える。</p>	<p>各管内において、適切な教育課程の編成・実施に資することを目的とした「北海道小・中学校教育課程編成協議会」を実施し説明・協議を充実させるとともに、指導主事の学校訪問において、個別の実情に応じて丁寧に指導助言するなどして、学習指導要領の趣旨について一層深い理解が図られるよう努めます。</p>	—	義務教育課
3	1-1 義務教育における確かな学力の育成	三浦 委員	<p>「進展あり」という総合評価であり、学校現場の取組を評価していただいていると思う。</p>	<p>今後も引き続き、義務教育における確かな学力の育成に向けて取り組みます。</p>	—	義務教育課
4	1-1 義務教育における確かな学力の育成	朝倉 委員	<p>定性評価のコメントの中にある、中学校では、「1日当たり1時間以上勉強する」という割合が9ポイント増えていることは、とても良い傾向だと思うが、このコロナ禍による外出自粛という影響もあることから、今後の傾向にも注目すべきであると考えます。</p>	<p>コロナ禍による影響も含め、児童生徒の生活習慣・学習習慣の状況について、今後も注視していきます。</p>	—	義務教育課

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
5	1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）	大野 会長	<p>(1)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①のDoに◆が付されているのは、年2回実施できなかったということですか（10月～1月分が未実施）。そうであるなら、実施できなかったことで、当初期待していた結果が出せたのかどうかをチェックし、それに対してどのようなアクションを考えているのかわかるように説明してほしい。</li> <li>②教科指導訪問は、令和元年度には①の計画の中で実施されていたが、なぜ令和2年度は独立した計画になっているのか。また、令和元年度は年1回、9月～12月とあり、令和2年度も同じように実施されたと思いますが、◆が付されている。これは影響があつて9月～12月に実施できなかったということですか。それであれば、未実施と書いて◆を付す方が誤解がない。</li> <li>③に◆が付されているのは、人数が減ったということですか。それとも、2日間の実施が1日間に短縮されたということですか。いずれにしても、その結果、どうであったのかをチェックし、それを受けたアクションを書いてほしい。</li> </ul> <p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①の授業改善セミナーの中に進学指導講座が含まれている。この講座は、令和元年度報告書では、(3)①の施策の中で【教員対象】として実施されており、この報告書（素案）でもそれは同じである。なぜ、(2)①に重複して含めているのですか。それとも名称は同じで異なる講座ですか。もしそうであるなら、それがわかるように書いてほしい。また、教科指導講座だけで言えば、令和元年度は21会場、合計429名参加である。今年は23会場で450名の参加ですので人数は増えている。◆を付すのはおかしいのではないですか。</li> <li>①の授業改善セミナーのチェックですが、参加者にアンケートを行い、セミナーの実施内容について評価するだけではなく、このセミナーに参加した教員の授業が改善されたかどうかを検証しているのですか。セミナーでICT機器の授業での利用を講習しても実際の授業改善につながっているかどうかはわかりません。講習の回数、参加者人数、満足度を調べていくだけでは「進展あり」とは言えないのではないですか。</li> <li>⑤「学びの重点化」推進プロジェクトについて、チェックした結果が書かれていません。このプロジェクトの目標が達成できたかどうかチェックし、その進捗具合でアクションを検討してほしい。</li> </ul> <p>(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①の進学指導講座は(2)にも書かれており、重複している。説明してほしい。令和元年度報告書では、「9月～11月 6会場 合計156名参加」とあるが、この報告書（素案）では、「R元：27会場585名参加」となっている。◆が付されている理由が判然としない。</li> <li>学力テスト開発会議の実施についても令和元年度報告書との間に不一致がある。令和元年度報告書には「10月31日及び12月19日 各26名参加」とある。この報告書（素案）には、「R元：27名」となっている。どちらが正しいのですか。</li> <li>探究学習キャンプは参加者が令和元年度の2倍になっているのに、なぜ◆が付されているのですか。</li> <li>アドバンスト学習キャンプは、令和元年度報告書では「5会場 計213名参加」とあるが、この報告書（素案）には、「R元：107名」となっている。どちらが正しいのですか。</li> </ul>	<p>(1)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校運営指導訪問については、令和2年度から学校教育指導訪問（第一次訪問）を5月～7月、教科指導訪問（第二次訪問）は、9月～12月に実施することとしましたが、新型コロナウイルス感染症により、実施時期の変更等の影響が生じました。</li> <li>②令和元年度においても学校運営指導訪問とは別に教科指導訪問を行っており、本来、個別に表記すべきであったため、実態に合わせて表記を改善します。</li> <li>③本来、道央と道東の2会場において集合形式でそれぞれ2日間実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を1日に短縮し、オンライン形式に変更して実施しました。</li> </ul> <p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善セミナーの中で「教科指導講座」と「進学指導講座」を実施していますが、「進学指導講座」については、御指摘のとおり(3)の高大接続改革への対応に記載すべき内容ですので、(2)から削除し、整理します。</li> <li>また、令和2年度から教科「情報」の教科指導講座を4ブロックで実施することとし、全道24会場で教科指導講座を実施する計画でしたが、新型コロナウイルスの影響により4会場で中止となりました。</li> <li>授業改善セミナー参加者アンケートの自由記述に「セミナーで学んだことを早速実践したい」、「セミナーで学んだ内容を自校の生徒に対しどう活用するを考えた」などの記載があり、授業改善に対する意識の向上が見られます。今後、参加後の授業改善の状況の把握について検討していきます。</li> <li>⑤「学びの重点化」推進プロジェクトは指定校を4校配置し、令和2年度から2年間の計画で効果的な学習指導の在り方について研究しています。</li> </ul> <p>(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①の進学指導講座について、(2)の記載を修正します。併せて会場数、参加者数を修正します。</li> <li>R元年度の参加者を「26」に修正します。</li> <li>探究活動キャンプは、当初、参加者が一堂に会して探究活動に取り組み、成果発表を行うよう予定でしたが、新型コロナウイルスにより、遠方の参加者はオンラインで参加するよう変更して実施するなどの影響を受けました。</li> <li>アドバンスト学習キャンプのR元年度の参加者数を「213」に修正します。</li> </ul>	<p>[施策の推進状況] (1)について修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②教科指導訪問の実施時期を修正</li> <li>③教育課程研究協議会の【C】と【A】追記</li> </ul> <p>[施策の推進状況] (2)について修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①進学指導講座の記載を削除、教科指導講座の人数等を修正</li> <li>⑤学びの重点化について【C】と【A】追記</li> </ul> <p>[施策の推進状況] (3)について修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①進学指導講座の人数等を修正</li> <li>学力テスト開発会議の人数を修正</li> <li>①アドバンスト学習キャンプの人数を修正</li> </ul>	高校教育課
6	1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）	水上 委員	<p>高等学校の探究に期待する。本学の大学院生が実習でお世話になる学校の探究の取組をよく耳にするが、工夫して行っている学校が多くなっている。生徒の学力差もあるので、学校での工夫が必要になってくる。今後に期待したい。</p>	<p>教科指導訪問、授業改善セミナー、教育課程研究教委会などを通じて、各学校への指導・助言に努めていきます。</p>	-	高校教育課
7	1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）	朝倉 委員	<p>定性評価のコメントの中に「まとめ方や重点の置き方の工夫及びICTの効果的な活用により、主体的・対話的で深い学びの実現を図る実践研究を開始した」とあるが、実践研究とは具体的にどんな研究を指しているのか教えてほしい。</p>	<p>年間指導計画や単元の指導と評価の計画を見直し、重点の置き方や取扱いを工夫したり、ICTを活用したりして、効果的な学習指導の在り方についての研究を実施していきます。</p>	-	高校教育課
8	2 特別支援教育の充実	大野 会長	<p>(2)について、令和元年度報告書のアクションには、文部科学省「経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業」に3カ年取り組みとある。この報告書（素案）に書かれている事業のどれにつながっているのですか。</p> <p>(3)について、①、②は実施オンラインとなっている。開催時期、参加者数などを記載して、令和元年度の報告書と比較できるようにしてほしい。</p> <p>令和元年度報告書には、ICT活用能力の育成や教員の遠隔型研修の実施など、特別支援教育におけるICT利活用に踏み出すことが期待されるActionが書かれている。</p> <p>施策5の(1)①で道立特別支援学校小・中学部のPC端末の初期化設定実施と書かれている。この初期化設定終了を受けて、特別支援学校小・中学部ではどのようなことが実施されたのか。この報告書（素案）の内容に反映されているのですか。読み取れません。</p> <p>ICTが特別支援教育で顕著な効果を示したという事例が海外でも報告されている。特別支援教育でこそ、ICTの適切な活用を検討するべきだと思う。それが成功したときの社会への波及効果が大きいと考える。</p>	<p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①の取組がP D C A 全て該当しています。</li> <li>(3)について</li> <li>①12月開催 162名参加</li> <li>②1月開催 64名参加</li> <li>ICTについて</li> </ul> <p>特別支援学校についても、他校種と同様の取組を進めたほか、特色のある取組については施策5(4)に示しています。</p>	<p>[施策の推進状況] (3)について修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①②について、人数等を記載</li> </ul>	特別支援教育課



No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
9	2 特別支援教育の充実	水上委員	最近、高校に入学してから不適應を起こす生徒が増えているという声を現職の先生方から聞く。小中学校が小規模校化している中で、ある程度の規模の高校に入って、いわゆる高1クライシスを引き起こすということだと思う。高等学校での特別支援について、レジリエンス教育等も含めて一層の充実を期待する。	(2)における取組を通して高等学校における特別支援教育を推進していますが、特に、「特別支援教育ファーストステッププログラム」作成に当たっては、高等学校の実情も踏まえていきます。	-	特別支援教育課
10	3 国際理解教育の充実	大野会長	(1)について ・令和元年度報告書で、①のActionに円滑な受け入れに向けた初期指導の充実が書かれており、この報告書(素案)では、定性評価の説明にあるようにそれに取り組まれたことがわかる。 ・③については、コロナ禍でオンラインの交流になったが、アフターコロナ禍でも、 <u>オンラインを適切に活用し、限られた予算でも効果的に高校生が海外と交流できるようにすすめてほしい。</u> (2)について 令和元年度報告書のActionにある③「 <u>高校生ミーティング開催等による事業の成果の普及</u> 」は令和2年度に実施されたのですか。この報告書(素案)の内容のどの項目に対応するのですか。令和元年度報告書のActionにある④の紹介や成果の普及についても同様である。	(1)について ・③については、アフターコロナにおいても、引き続き、オンラインでの交流を実施していきます。(Actionに記載。No.12で整理) (2)について ・③については、コロナ禍のため、他校と連携した「高校生ミーティング」は実施できませんでした。本校の「あけびの日」において、生徒の課題研究の成果発表及び意見交流を行いました。 ・④については、令和2年度においても引き続き、高校教育課のウェブページに指定校が作成した資料を掲載するとともに、教科指導訪問等でも活用するよう指導・助言を行いました。令和元年度に事業が終了しているため、令和2年度報告書に対応する項目はありません。	[施策の推進状況] (2)について修正 ②については、【D】に追記	高校教育課
11	3 国際理解教育の充実	水上委員	中学校からの4技能統合型の英語教育の充実が必要と考えているが、道教委では、それらを加速させるための「小・中・高等学校英語教育支援事業」を実施している。期待したい。	今後も引き続き、国際理解教育の充実に向けて取り組みます。	-	高校教育課
12	3 国際理解教育の充実	朝倉委員	コロナの影響により、生徒交流の場をオンラインにて実施したということですが、 <u>今後もオンラインを利用した交流なども引き続き行うなどして、ぜひ支援ツールとしてICT機器も活用した外国語教育を行ってほしい。</u>	コロナ禍において行っているオンラインでの交流を、アフターコロナにおいても、引き続き実施していく予定です。	[施策の推進状況] (1)について修正 【A】②・③に、「オンラインでの交流」を追記(「海外留学など」を「海外留学やオンラインでの交流など」に修正)	高校教育課
13	3 国際理解教育の充実	滝本委員	指標③「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合(%)について、管内別内訳を見ると、 <u>地域差が大きいことから、今後の改善に向けては、特定地域を対象とした施策を検討する必要があると考えられる。</u> (地域毎の対象校数が不明なので、1校の回答が結果に大きく反映されているということもあるかもしれないが、昨年度まで100となっていた後志が大幅に減少している点は気になる。)	「小・中・高等学校英語教育支援事業」において、道内14管内の中学校区を基本として、小・中学校の推進校を指定するとともに、地域の小・中学校と連携して効果的な指導方法や指導体制の構築を図る高等学校の推進校を道内4ブロックに指定し、校種間連携を図った「CAN-DOリスト」の整備を行うなど、各管内の実態を踏まえた具体的な方策を講じながら英語教育の充実に向けて取り組んでいます。	-	高校教育課
14	4 理数教育の充実	大野会長	・13ページに余白があるので、定性評価の説明をもう少し具体的に記述してはどうか。 (1)について 令和元年度報告書の②「 <u>ミドルリーダー指導力向上研修会</u> 」は、この報告書(素案)では登場しないが、令和元年度で終了したということですか。 (2)について ・令和元年度報告書にある① <u>移動理科教室の実施は、この報告書(素案)には書かれていません。令和元年度で終了したということですか。</u> ・② <u>科学の甲子園については、令和元年度報告書では開催スケジュールの検討、会場増設がActionに書かれている。今年度はコロナ禍のため会場の設置が難しかったと思うが、スケジュールについての検討はどこまで進んだのですか。</u>	・御指摘を踏まえ、定性評価の記述を追記します。 (1)について ・ミドルリーダー指導力向上研修会は令和元年度で終了し、組織力強化会議の参加対象としてミドルリーダーを加えることで、学校全体での授業改善を目指しています。 (2)について ・①について、移動理科教室は現在も実施していますが、観察・実験などを通して、探究的な学習指導の進め方の理解を深め、実践的指導力の向上を図る等を目的とした「科学的に探究する力を育む研修」が課題の解決に向けた適切な取組であるため、移動理科教室に変わる施策として掲載しています。 ・②について、令和元年度の科学の甲子園第1次予選の日程が、理科の高文連全道大会の直近であったこと、英語検定試験の実施日と重なったことなどから、参加者数が例年に比べ減少したことを受け、高文連全道大会実施後で英語検定試験等と重ならないよう開催日を設定することや周知期間を十分設定することとしています。	[定性評価]の記載を修正 [施策の推進状況] (2)について修正 ・①について、移動理科教室に変わる施策として「科学的に探究する力を育む研修」を掲載している ・②について、定性評価の記載を追記	高校教育課
15	4 理数教育の充実	水上委員	特に、「 <u>理数探究</u> 」「 <u>理数探究基礎</u> 」が数学科や理科の授業とどのように関連し、進められていくのかといった研修がますます推進され、授業改善につながっていくことを期待したい。	北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」において、理科及び数学の教員を対象に「理数探究セミナー」を開催するなど、新科目の開設に向けた検討を円滑に実施できるよう支援していきます。	-	高校教育課

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
16	5 情報教育の充実	水上委員	コロナ感染症がGIGAスクール構想を加速させた。オンライン授業での活用だけでなく、真に資質・能力を育むための情報教育はどうあるべきかの根本を見極めた情報教育を期待したい。	資質・能力を育むための情報教育については、北海道内の学校におけるICT環境整備状況や文部科学省の動向に注視しながら、道教委ICT活用指針に基づき取組を進めていきます。	—	ICT課、教職員育成課
17	5 情報教育の充実	間嶋委員	・(3)ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施～端末の活用 教育新聞記事(4/7)によれば、今年4月1日時点で1人1台端末を「授業で日常的に活用している」と答えた教員が19.3%となった一方で、児童生徒の手元に届いていないとの回答が合わせて47.1%となり、 <u>現時点ですでに端末の整備・活用状況に大きな格差が生じていることを指摘している。</u> この調査は、全国の小中高校、義務教育学校、中高一貫校、特別支援学校に勤務する教員(357名)の調査であるが、同様な格差は全道でも見受けられるようである。 <u>配備された端末が授業で積極的に活用されるよう支援していくことが求められる。</u> ・(3)ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施～端末の持ち帰り また同記事によれば、端末の持ち帰りについては、「許可する・する予定」44.5%、「許可していない・しない予定」38.7%の回答であったとのこと。今後、新型コロナウイルス感染症拡大によっては、学級・学年閉鎖や休校という事態も想定されるなかで、双方向のやりとりが可能な端末を用いたオンライン教育は子供の学びを止めない主要な手段となる。端末の持ち帰りについて、市町村教育委員会や各学校への適切な指導・助言が求められる。	道内ほぼ全ての市町村の義務教育段階の学校では、国費を活用し1人1台端末の整備を行い、今年度から本格的な活用が始まったところ。1人1台端末の活用状況については、市町村や学校により差が生じていることから、道教委ウェブページのICT活用ポータルサイトで公開している活用事例を拡充するとともに、ICT活用サポートデスクについて改めて周知するなどして利用を促進し、学校の教育活動におけるICTの活用を支援していきます。 また、端末の持ち帰りに関しては、各自治体での物品の取扱規則などがあり、学校だけではなく市町村教育委員会側の対応も求められるため、道教委や他県の実践事例を紹介するなどし、コロナ感染症以外の災害時であっても学びを止めないための体制づくりについて、指導・助言を行います。	—	ICT課、教職員育成課
18	5 情報教育の充実	滝本委員	・GIGAスクール構想により、小中学校での1人1台端末の整備が急速に進んだと思う。 <u>端末の初期設定などについて、サポーター事業を活用したことは、教員の負担の軽減に少なからずつながったのではないかと</u> 思われ、評価できる。 ・(4)ICTを活用した遠隔授業、遠隔研修の推進の改善(A)欄に記載のある「 <u>・肢体不自由に加え、視覚障がい～遠隔システムやWeb会議システムを活用した授業の実施</u> 」にあたっては、今年度の取組の成果を踏まえ、個々の児童生徒に寄り添った誰一人取り残さない教育の北海道モデルを構築してほしい。	・GIGAスクールサポーター事業については、道立学校を対象に本年度、ヘルプデスクによる遠隔支援の取組を進めており、国庫補助を活用し、学校現場のICT活用に関する更なる負担軽減に努めます。 ・特別支援学校等における遠隔授業については、企業の協力を得られたことなどにより、実践事例の蓄積が図られつつあるが、好事例の共有や関係機関との連携の充実を通して、一層の推進に努めます。	—	ICT課、教職員育成課、特別支援教育課
19	6 キャリア教育の充実	水上委員	本学は、教員養成大学であるが、教員にならない学生が増えている。勿論、本学の責任もあるが、入学時から教師を目指していないと思う学生もいるのではないかと考えている。つまり、 <u>高等学校のいわゆる出口指導である大学の進学先選びが、成績で入学する大学を決めさせてはいないだろうか</u> ということである。キャリア教育の充実を求めたい。	進学希望者が多い普通科高校において、大学、裁判所、研究施設等の専門機関におけるアカデミック・インターンシップを推進するよう指導助言しています。	—	高校教育課
20	6 キャリア教育の充実	朝倉委員	施策の推進状況の中の(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実のDoの部分に記載のある高校生対象のインターンシップ実施であるが、 <u>基幹産業とは具体的にどんな業界、企業などか。</u> また、今後、ますますITの活用が重要になってくると思うが、ITを扱うデジタル人材の育成も叫ばれており、ぜひ高校生(たとえ進学希望でも)のうちから、 <u>IT業界の企業などの職業体験もインターンシップの候補先に入れてほしい。</u>	ITを扱うデジタル人材について、これまでも、スマート農業やドローン操縦技術などの先端技術を学ぶインターンシップを実施しています。今年度は、札幌商工会議所が主催するIT企業などを体験先とするインターンシップを、道内公立高校へ周知しています。	[施策の推進状況](1)について修正【D】③にインターンシップの内容が分かるように、基幹産業の内容を追記しました。	高校教育課
21	7 産業教育の充実	大野会長	令和元年度報告書よりも具体的に記述されており好感が持てる。 (1)は、 <u>グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進ですが、グローバル化などの社会の動向変化にどのように対応することを考え、計画、実行、評価を行なっているのかが、DoやCheckの記述から今ひとつ読み取れない。目標とのつながりがわかるように記述してほしい。</u> 19ページに余白がありますので、定性評価の説明で述べることもできるでしょう。	「高等学校OPENプロジェクト」や「国際水準GAP教育推進プロジェクト」の取組を通して、高度化する専門的な知識・技術を身に付けることより、グローバル化などの社会の動向の変化に対応できる資質・能力の育成が図られています。	[定性評価]の記載を修正専門的な知識・技術を習得することにより、社会の動向変化に対応できることを追記しました。	高校教育課
22	8 道徳教育の充実	水上委員	訪問する小中学校や本学の大学院にやってくる現職教員を見ても、 <u>道徳が教科化されたことによって、質の高い授業に改善しようと取り組んでいる学校や教師が増えている。</u> それに応えるための <u>研修の場の提供を道教委には期待したい。</u>	学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法の工夫・改善、家庭・地域との連携による道徳教育の充実に向け、管内の中核となって道徳教育を推進することが期待される教員を対象とした「道徳教育推進会議」及び授業参観、研究協議をオンラインで開催します。	—	義務教育課
23	8 道徳教育の充実	三浦委員	「計画どおり」という総合評価であり、「考え、議論する道徳の実現に向けて」道徳教育の充実が図られている。	「道徳教育推進会議」におけるオンラインを活用した研修会や公開授業、研究協議を通して、「自尊感情」や「規範意識」を醸成する道徳教育の充実に向けていきます。	—	義務教育課
24	9 ふるさと教育の充実	水上委員	小学校では、コロナ感染症予防のために修学旅行を札幌市内からウポポイに変更した学校が多い。そこで、小学生にも分かりやすい「バーチャル」やYouTubeチャンネルの設定など工夫している。また、実践事例の紹介にも力を入れている。ますますの充実を期待したい。 また、 <u>アイヌの人たちの歴史・文化教育、北方領土教育の実践優良事例の紹介だけでなく、学校として取り組む推進校を指定し、実践研究してもらうなども考えられる。</u>	「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」において、指定校の実践成果の普及に今後も継続して取り組みます。	—	義務教育課



No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
25	10 読書活動の推進	大野会長	(2)について、令和元年度報告書では、②新聞の配備促進に向けた取組がある。Actionは②取組状況の把握となっている。それを受けて、令和2年度ではどのような取組がなされたのですか。それとも新聞配備は完了したので、令和2年度には事業を実施しなかったということですか。	新聞の配備促進に向けた取組については、令和元年度で取組を終了。令和2年度については、年度当初に各教育委員会・各学校あてに新聞の配備促進に向けた通知を发出するとともに、リーフレットを作成し、普及・啓発に努めたところです。	-	社会教育課
26	10 読書活動の推進	水上委員	私自身、学校現場に勤務していた時に、読書が学力を向上させるという体験をした。読書量や読む本の質の向上が、学力向上につながる。遠回りかもしれないが、そんな啓発の仕方もあるのではないかと。	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙に家庭での読書時間に関わる項目がありますので、調査結果をもとに啓発資料を作成するなど方策を検討していきます。	-	社会教育課
27	10 読書活動の推進	滝本委員	コロナ禍で子供たちもステイホームの時間が増えているという認識を持っているが、指標①の「平日の家庭・図書館での読書時間」については、小中ともに（参考値かもしれないが）数ポイント減となっている。自治体によってできる・できないがあるかもしれないが、ウィズコロナにおいては情報教育との一環として、電子図書館の活用・利用方法を周知するといった施策の充実を検討してほしい。	コロナ禍において図書館が休館になる中、児童生徒がいつでもどこからでも読書ができる電子図書館が日本国内でも普及することは望ましいと考えますが、図書館用の電子書籍市場の動向や、自治体における電子書籍導入における費用対効果などを考慮しながら、活用についての情報提供をしていきます。	-	社会教育課
28	11 体験活動の推進	保前委員	コロナ禍においての体験活動の推進は、確かに厳しいものがあり昨年度・今年度においては定量評価が低いのは仕方がないが、施設（道立青少年の家等）に限らず放課後子ども居場所広場等での体験活動も苦戦している。感染拡大防止規定により異学年交流を目指した活動にとって学年、人数を制限する活動には限界がある。問題なのは、ボランティアの方々の方々の協力を得ての活動の休止・縮小が続いた場合、今後再び地域から志あるボランティアを募り、これらの活動を維持できるかである。	事業を縮小している中でも各施設ではボランティア養成事業等を実施するほか、ボランティアや地域の関係団体等と連携して事業を実施しているところ。引き続き、ボランティアや関係団体と連携した事業を実施し、市町村等への体験活動の普及啓発に努めていきます。	-	社会教育課
29	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	水上委員	旭川市の事件が問題となっているが、市町村教育委員会と道教委の認識の違いがとても心配である。コロナ感染症予防が中心となっている現在の状況の中で、コロナいじめなど、人間関係が希薄になっている今だからこそ、いじめ防止には、注力してほしい。	通知を发出し、いじめや差別、偏見等の防止に向けた取組や心のケアに万全を期すよう指導しています。また、市町村教育委員会や校長会の代表者といじめ問題の対応について協議し、日常的な見守り体制や組織的な取組の徹底を指導しており、今後とも引き続き指導を徹底していきます。	-	生徒指導・学校安全課
30	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	三浦委員	総合評価が「概ね計画どおり」である。しかし、スクールカウンセラーは学校に多くても週1回しか派遣されず、相談体制が十分に確立されていない。	配置校の拡充のほか、学校や地域の状況等を考慮し市町村において柔軟に派遣できるよう拠点型の配置方式を増やすなど、相談体制の拡充による改善を図っています。さらなる充実に向け、国への財源措置を要望するなど、取り組んでいるところです。	-	生徒指導・学校安全課
31	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	萩澤委員	評価が「B」となっていますが、「C」かなと感じている。現実、いじめ(嫌がらせや仲間外れ)は年々巧妙になっており、学校が認知していなかったり認知しようとしなかったりで、実際の数以上に心病んでる児童・生徒は多い。いじめ集会なるものも意味をなしていない。それに加え最近では、コロナの関係(家族が罹患もしくは濃厚接触者、または医療従事者)のため、揶揄され(揶揄されることを恐れ)て登校できなくなった子もいると聞いている。既存のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも今一親に周知されておらず、相談日も限られているため、なかなか活用が少ないように感じる。この問題は、未然に防ぐことが大切なので、施策の周知といじめ集会等の見直し、そして教職員の研修強化を望みます。大人が安易に大したことでは無いと判断しても、子どもは重く受け止めている場合がある。そこは、これからの教職員の研修課題かと思う。	学校が効果的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用できるよう、資料作成や事業委託市町村における普及啓発を実施するとともに、教育局指導班との連携を強化し、学校訪問における指導助言に生かすなど、普及啓発に努めています。 いじめ防止のための取組として、これまでは「全道サミット」として、限られた子どもたちがいじめについて考えることからスタートしていましたが、これを改め、児童生徒一人一人が学校でのクラスなど身近な人間関係について考え、行動するために取組の方針を設定し実践するため、管内ごとに地域の状況を踏まえ会議や交流会など独自の取組を進めています。	-	生徒指導・学校安全課

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
32	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	倉田委員	<p>・いじめの取組み…①②とも昨年度の実績値は明らかではありませんが、特に、②につきまして、一昨年度の実績値を見ましても決して低いものではないように思う。しかし、実際には認知されている「いじめ」の数は言うまでもなく、すべてではありませんし、解消したという見方も当事者側からの受け止めとしては十分ではない場合も少なくはないと思う。引き続き、丁寧な状況の調査、評価の継続が必要である。</p> <p>・不登校への取組みについて…不登校生徒の割合は依然として増え続けています。事情も解決への道筋もひとりひとり異なり、解決には長い時間も要するため、本人はもちろん、保護者も学校も疲弊している。なお一層、相談体制を充実させて行くことが必要であると、日々痛感している。</p>	<p>・道教委では児童生徒のいじめの把握のためのアンケートを実施しており、アンケートの結果等を取りまとめ、こうした結果の分析を通していじめ防止対策の一層の充実に向けて取り組んでいます。</p> <p>・令和2年度、スクールカウンセラーを83%の小・中学校に配置、スクールソーシャルワーカーを37市町村に配置するほか、その他の市町村に対しては、道教委が任用するスクールソーシャルワーカーを派遣しています。</p> <p>また、保護者に対して専門家の支援や教育相談の特色をまとめた資料を作成、周知しています。</p> <p>市町村教育委員会や学校に対し、学校や児童生徒の要請に即した専門家の派遣や、専門家を活用した効果的な支援策について指導助言を行うほか、保護者に対しても、こうした専門家の支援や教育相談の特色をわかりやすくまとめた資料を周知するなどして、引き続き、不登校の児童生徒への支援の充実に取り組んでいきます。</p>	-	生徒指導・学校安全課
33	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	保前委員	<p><u>指標の状況及び評価の「③定期的にネットパトロールを行っている学校の割合」</u> 小中高ともに目標値が100%、評価aとなっているが、本当にそうだろうか？ あまり表面化していないようだが、コロナ禍で子どもたちの間で盛んに行われているネットゲームの中でいじめが進んでいると聞いた。ラインやメール、ツイッターといったものばかりでなく、子どもたちが夢中になっているゲームという遊びのなかでいじめが繰り広げられているというのである。子どもたちはゲーム中の名前を誰であるかを知ったうえで、一人をターゲットに集中攻撃したり、課金しないと買えない武器等を奪ったり？しているというのである。ネットパトロールの範囲がどこまでの範囲を指すのかわからないが、もしもそういう事実があることを把握していないならば、ネットゲームの中でも「いじめ」が行われていることを知ってほしい。</p>	<p>教職員等を対象としたネットパトロールに係る講習会、研修会を実施し、指導者養成するとともに、学校における計画的・効果的なパトロールの実施を支援しています。</p> <p>引き続きネットパトロールの取組を進めるとともに、ネットゲームを含め望ましいネット利用に関する啓発資料を作成・配布するなどの取組を継続して実施していきます。</p>	-	生徒指導・学校安全課
34	17 家庭教育支援の充実	水上委員	<p>私自身、学校現場に勤務していた時に、PTAや地域の力を借りて、PTA活動、読み聞かせの会、親父の会、放課後プール開放、土曜クラブ(土曜日の体育館開放・図書室開放)に取り組み、学力向上や体力向上に資することができた体験をした。そうした環境は、保護者・地域住民のつながりを生み、家庭教育の充実にもつながると考える。そうした<u>地域コミュニティづくりと関連させるべきと考える。</u></p> <p>※施策項目19 学校と地域の連携・協働と関係あり</p>	<p>地域のPTAと連携し、子どもの学力・体力や生活習慣の改善について共通理解を図る研修会など、学校、家庭、地域、行政が連携した取組を引き続き推進し、地域コミュニティづくりに活かしていきます。</p>	-	社会教育課
35	19 学校と地域の連携・協働の推進	水上委員	<p>道教委に幼児教育推進局ができ、スタート・カリキュラムの普及が進んでいると考えるが、<u>幼保小連携モデル事業の推進校を増やし、アプローチ・プログラム(カリキュラム)を含め、都市部や町村部の違いに対応した好事例の紹介をますます充実させてほしい。また、小中一貫校も増えてきているが、それらの事例をますます発信してほしい。</u></p>	<p>モデル事業(R元～2)の成果等を取りまとめ研修等を通じて幼児教育施設、小学校、市町村へ普及しています。引き続き「幼小連携・接続推進ハンドブック」も地域の実情に応じた事例紹介を充実するとともに、各地域における連携・接続の促進を図ります。</p> <p>「北海道における小中一貫教育について(第3版)」を北海道教育委員会のWebページに掲載しており、令和2年度においては10の事例を紹介しています。</p>	-	社会教育課
36	19 学校と地域の連携・協働の推進	保前委員	<p>多くの自治体で数年前から家庭訪問がなくなり、学校での個別懇談となり、保護者、家庭の状況が見えにくくなっている。また、昨年から引き続きコロナ禍における担任教諭や児童民生委員、ケースワーカー等による家庭訪問も控える傾向にあり、<u>家庭状況を正確に把握する機会がめっきり減った。</u>そのため、切迫したDV、虐待といった家庭内暴力や危機的生活困窮の実態を把握しづらい。学校によっては、「コロナ感染拡大予防」を理由に地域の方々とここ2年ほとんど交流がないところもあると聞いている。そんな中での<u>学校と地域との連携もとても難しく、本来のコミュニティスクールの目的もなかなか達成できないのではないかと</u>思う。コロナ禍だからこそ、学校は地域の力を借りて解決しなければならない問題があり、<u>コロナ禍における「コミュニティスクールの在り方」を考えるべきではないだろうか？</u></p>	<p>コロナ禍だからこそ、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して地域と学校の連携・協働を進めている市町村や学校があったことから、令和2年度に道内の各学校に事例を紹介したところです。</p> <p>今後も工夫した事例を収集し、普及・啓発に努めていきます。</p>	-	社会教育課
37	19 学校と地域の連携・協働の推進	滝本委員	<p>地域の教育力を活かした学校づくりに向け、コミュニティスクールの導入・推進が着実に進んでいると評価できる。(定量評価指標②「コミュニティスクールの導入・推進状況」)</p> <p>一方で、<u>道立高等学校のCS導入率が全国平均と比べて低いとの記述もあることから、今後の取組が期待される。</u></p>	<p>令和3年度から地域と学校との連携・協働体制を整備し、活動を通じて「まち・ひと・しごと」と「学び」とのつながりづくりに貢献する「北海道CLASSプロジェクト(地学協働活動推進実証事業)」を実施する中で、道立高等学校におけるコミュニティ・スクール導入に向けた取組の推進が図られると考えます。</p>	-	社会教育課
38	20 学びのセーフティネットの構築	水上委員	<p>最近注目されている<u>ヤングケアラーの問題</u>、<u>コロナ禍での貧困問題</u>などのつけは、全て子供たちに回ってくる。道教委も大変と考えるが<u>知事部局と連携し、支援金を早く支給できる体制をとるなどしてほしい。</u>大学生協で大学生に食料を支給しているニュースをよく見るようになったが、小中高校生にもいるはずである。<u>子ども食堂などの活動への一層の支援をお願いしたい。</u></p>	<p>就学援助にあつては、家計の急変など支援を必要とする保護者に対して、制度の理解啓発を図るとともに、給付金の事務処理マニュアルを作成し、円滑な支給事務に取り組むことや、各市町村に対し、知事部局と連携しながら、制度の周知徹底や相談窓口等の積極的な情報提供を行うよう働きかけており、今後も各種支援制度の充実に向け取り組んでいきます。</p>	-	義務教育課



No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映	担当課
39	24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	間嶋委員	<p>・(1)教員の養成・採用・研修の一体的な改革～人手不足 学校現場は常に人手不足の状態である。自治体においても、新卒教員であっても学級担任を務めている。また、休職などで代わりの教員が必要になっても、なり手が見つからず、新学期から担任不在の状態が続いている。退職者が増えることにより、教員採用選考合格者が増えて、余剰人員が不足し始め、さらに教員免許更新制導入以降、教員免許に10年の期限が設けられ、現職を除く膨大な数の教員免許が失効してしまい、学校現場の人手不足に拍車をかけていると感じている。</p> <p>・(1)教員の養成・採用・研修の一体的な改革～教員免許更新制度 一方で教員免許更新制は必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付け、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものであるが、その講習は以下のような一部報道にもあるように現場のニーズに応えるものに必ずしもなっていないと考える。 「免許更新は「懲役1週間、罰金3万円」先生も疑問の声」（朝日新聞5/29） <a href="https://www.asahi.com/articles/ASP5Y4PX7P5WUTIL00T.html">https://www.asahi.com/articles/ASP5Y4PX7P5WUTIL00T.html</a> 更新講習が受講者の自己負担であれば、「時間を拘束され、高い費用も払ったが、それ以上に授業に臨む多くのことを学べた。」といった成就感を味わえるように、より現場のニーズに即した講習に改善していく必要がある。</p>	<p>教員免許更新制については、教師が多忙な中で、経済的・物理的な負担になっているとの声や、臨時的任用教員等の人材確保に影響を与えているという声があることなどを踏まえ、現在、中央教育審議会において包括的な検証が進められています。</p> <p>教員に過度の負担をかけることなく、資質能力の向上が図られることが重要と考えており、国の動向について注視してまいります。</p> <p>また、休職等の代替教諭の任用にあたり、免許更新がされずいわゆる「休眠状態」となっている者については臨時免許状の授与による任用を行っています。</p>	-	教職員課
40	25 学校運営の改善	三浦委員	<p>総合評価が「計画どおり」となっているが、学校現場での子どもと向き合う時間はますます短くなっているのが実態である。<u>働き方改革に関わっても「1年単位の変形労働時間制」が実効性のあるものになっていないことも課題</u>である。</p>	<p>学校における働き方改革を推進する一つの選択肢として、各学校において選択的に活用できるよう条例等の整備を行ったところです。制度の活用にあたり、活用する職員の時間外在在等時間が上限の範囲内にしなければならないなど複雑な条件があるため、引き続き職員に対し、制度の理解が深まるよう周知・徹底を図ってまいります。</p>	-	教職員課
41	25 学校運営の改善	滝本委員	<p>一週当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合(%)が大幅に減少していることから、取組は評価できる。一方で、コロナ禍における諸対応で校務負担が増えていることも想定されることから、調査結果が実態と乖離していないかという懸念がある。また、<u>ポストコロナを見据え、ICT活用による校務負担の軽減や校務分掌の棚卸し、部活動の在り方の見直しなどに積極的に取り組むことで、教員の働き方改革を推進してほしい。</u></p>	<p>これまでの学校における働き方改革の取組の成果として、一定の縮減効果が認められているものの、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている実態があります。</p> <p>そのため、より実効性の高い働き方改革を推進するため、本年3月に「北海道アクション・プラン(第2期)」を策定したところであり、ICTの積極的な活用、部活動休養日の完全実施などを特に重点的に実施する取組として明示したところです。アクション・プランに基づく各般の取組を進め、学校における働き方改革の一層の推進に努めていきます。</p>	-	教職員課
42	26 学校安全教育の充実	保前委員	<p>学校安全教育の中で「防犯・交通安全・防災」の三つはどれも重要であるが、近年小中高生たちの自転車の乗り方には、大変批判の声が上がっている。自転車にも法的な罰則が科せられているながらも、自転車だから許されると思っている中高生はまだ多い。自分たちの身を守るためにも、正しい自転車の乗り方・交通ルールを改めて教育したほうが良いのではないかと。<u>また、生活困窮による援助交際の事案の子どもたちの低年齢化も増加していると聞く。子どもたちの身を守る教育(性教育含め)が必要である。</u></p>	<p>交通ルールの遵守等について指導通知を発出するとともに、教員向け研修会を実施し、警察と連携した体験型の交通安全教室を実施するなど、学校における安全教育の一層の充実を図っています。</p> <p>引き続き、「自転車安全利用五則」や「北海道自転車条例」を踏まえ、交通安全指導を徹底し、児童生徒に注意喚起していきます。</p>	-	生徒指導・学校安全課
43	28 社会教育の振興	保前委員	<p>「<u>地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成</u>」が進んだとあるが、それは本当だろうか？ 地域格差があることは言うまでもないが、特に地方では地域ボランティアには高齢者・主婦が多く、オンライン会議や研修を普及・浸透させることは極めて難しい。今後、それらをどの地域にも普及・浸透させるためには各地で徹底的に環境整備を行う必要があるはずである。一部の人間、オンライン受講可能な専門職員並びにコーディネーターのみを対象と考えるならば、「人材育成」とは名ばかりである。<u>間口を広げ、志のある人材を求めるための研修会とするためにそのシステムを構築してほしい。道は「社会教育」を誰に求めているのか？</u></p>	<p>意見を踏まえ、地域の住民を対象とした市町村主催の研修会に指導的立場として関わった研修事業の内容を追加します。</p>	<p>[施策の推進状況](1)について修正 【D】欄に次の取組事例を追加。 「生涯学習推進専門講座(道内3町)」及び「地方創生塾(道内4市町)」については、市町村が地域で社会教育活動を行っている住民を対象とした研修会に、講演や情報提供及び助言という形で関わることで、地域の課題に対して能動的に関わろうとする住民の育成に取り組んだ。 【D】欄の内容追加に伴い【C】欄にも追記</p>	社会教育課
44	- 全体	大野会長	<p>右側の[指標の状況及び評価]のあとに大きな余白がある施策項目がある。個々の取組について、その進捗状況を公開している道のwebサイト、成果報告書がアップロードされているリンク、文部科学省の事業の場合は文科省の関連サイトなど、URLなどの情報と簡単な説明を参考資料として記載してはいかがでしょうか。定性評価の説明を補足し、説得力を持たせることができると思う。</p>	<p>意見を踏まえ、リンク先を追加します。</p>	<p>[様式]を修正 調書の担当課名横に、代表課のホームページへリンクする二次元コードを付します。</p>	教育政策課
45	- 全体	大野会長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事項については◆が付されていますが、<u>コロナ禍に対してどのように対応したのか、今後どのような取組を実施しようと考えているのかが整理された内容が書かれていると便利だと思ふ。個々に書かれているのかもしれませんが、全体像をこの報告書(素案)から読み取るのは難しいと思ふ。今回の報告書では、特別に施策項目0(仮称)を設けるか、新しい章を立てるかして、施策項目1から30と関連づけながら、コロナ禍への対応とその結果、今後について説明してはどうでしょうか。施策項目1~30の様式に従わなくても良いと思ふ。</u></p>	<p>委員意見を踏まえ説明ページを追加します。</p>	<p>[説明ページ]を追加 コロナ禍に対してどのように対応したのか、今後どのような取組を実施しようと考えているのかが整理したページを作成し、追加します。</p>	各課